



年頭のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

川本町商工会 会長 伊藤義武

昨年は、商工会の各事業につきましてご協力とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も昨年と同様宜しくお願い申し上げます。

さて、平成 30 年を振り返りますと、全国的にも自然災害が多く発生した年でした。川本町に於いても江の川が氾濫し沿線の集落に沢山の被害をもたらしました。幸いにも人的な被害は無かったものの、事業所や家屋などに大きな被害を受けました。被災された会員の皆様に改めてお見舞い申し上げますとさせていただきます。

さて、全国的にも過疎地域の少子高齢化は急速に進んでおり、川本町に於いても例外ではありません。事業を継続するには将来に向けて見通しが見えないところに問題があり、そこに後継者が居ない事も拍車を掛けています。川本町商工会は今年の総会時に決定致しました計画に基づいて、事業承継や空き店舗対策を現在、行政が検討している町づくり計画の中でこれを上手く利用しながら事業者が将来を見通せる町づくりになるように行政へ要望しております。昨年 3 月に惜しまれながら廃線となった三江線の跡地についても、町の玄関となっている旧石見川本駅を中心に町づくりの起爆剤となるように跡地利用についても行政へ要望しています。

この様に、商工会は事業者の経営指導は勿論ですが、町づくりという大きな視点で行動して行く必要があると思います。会員の皆様の御支援をお願い申し上げます。

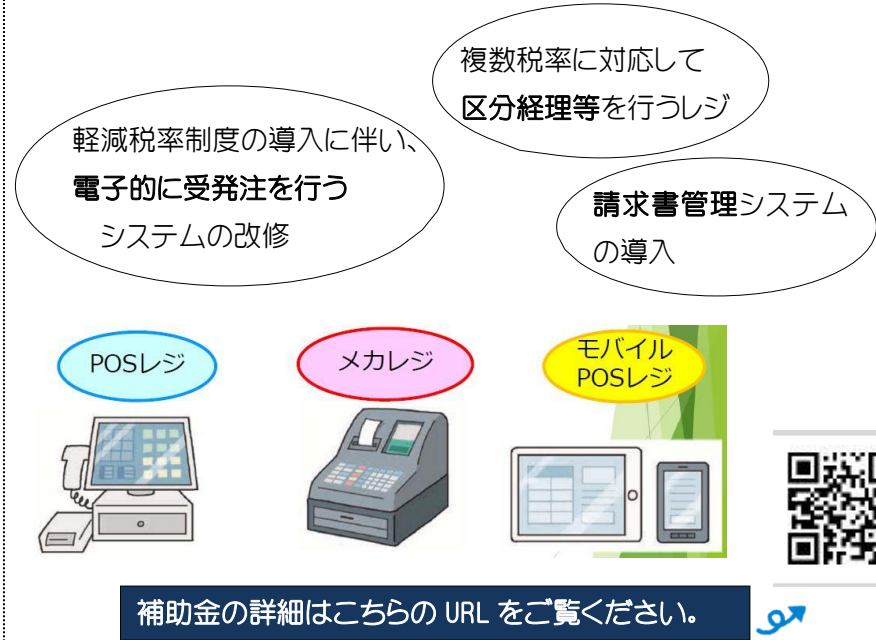
最後になりましたが、本年も、商工会の組織力強化と職員の資質やヤル気とスキルの向上に務め、信頼される商工会、必要とされる商工会、企業支援と地域振興に貢献する商工会を目指して、全役員精一杯努力する覚悟でありますので、本年も引き続きご支援頂くことをお願い申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金

消費税の軽減税率制度開始と、レジ補助金期限まで...残り 1 年を切りました！！

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります
お問合せは、軽減税率対策補助金事務局まで

0120-398-111
(通話料無料)



注意 レジの導入・改修の支援
2019 年 9 月 30 日までに導入・改修・支払を完了し、2019 年 12 月 16 日までに補助金を申請する。

注意 受発注・請求書システム改修等の支援
2019 年 9 月 30 日までに完了。システム会社に改修を依頼する場合は 2019 年 6 月 28 日までに事前申請が必要。

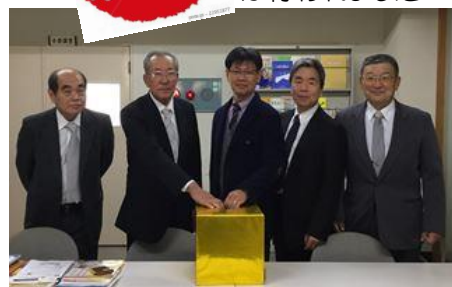
補助金の詳細はこちらの URL をご覧ください。

平成 30 年度 「歳末大売出しスタンプラリー」結果報告

昨年末に催されました、歳末大売出しスタンプラリーにご協力いただき、誠に有り難うございました。結果について報告させていただきます。



抽選会 厳正なる抽選が行われました



	30年度	29年度	28年度
参加店舗	37 店	31 店	30 店
ハガキ応募枚数	538 枚	509 枚	454 枚

年々、参加店舗も増えており誠にありがとうございます。応募枚数も増加しており、今年度は町外からのご応募もいただいております。当選された方 60 名様も、景品の商品券をまた町内でご利用いただくことにより活性化に繋がれば、と思います。

別紙参照ください

事業承継に関する個別相談会を開催します！【完全予約制】

2 月 5 日(火) 商工会館2階 会議室

- 株式会社 GLOCAL 大倉宏治 先生 9:00~12:00
- かとり司法書士・行政書士事務所 香取亜希 先生 13:30~16:30



無料で専門の先生に直接相談できるチャンス！

クレジット決済導入説明会を開催します！

2 月 7 日(木) 商工会館2階 会議室

- 講師 ごうぎんクレジット 14:30~15:30



キャッシュレス時代は目前！売上アップのチャンス！

平成 30 年分 決算・確定申告

平成 30 年分の確定申告の時期がやってまいりました。納税者の方には、早めの準備をしていただき、必ず申告をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

所得税および復興特別所得税・贈与
個人事業者の消費税
および地方消費税
→ 3 月 15 日(金) まで！
→ 4 月 1 日(月) まで！

決算申告に必要なもの

- 平成 30 年 12 月末の決算棚卸表
- 預金、借入金の高残証明
- 平成 29 年分の決算申告書の控え
- 一年間の収支が確認できるもの
- 医療費等の証明書
- 公的年金の源泉徴収票
- 国民年金、国民年金基金の支払証明
- 生命保険料、地震保険料の控除証明
- 国民健康保険税の納付額

30 年度被災された事業所の方には、個別に対応させていただきますので、お早めに商工会までご相談ください。

新規商工会員様を紹介します♪

不動産コンサルタント イチャマ屋
株式会社 TK ソシアルクルー 市山克彦様

よろしく
お願いします

三原の郷 どぶろく作ろう会
代表 山口 基昭 様

大迫行政書士事務所
大迫 幸人 様

よろしく
お願いします

市原ファーム
代表者 市原弘明 様

大阪で、証券会社・不動産会社勤務の後、平成7年に川本町の建設会社に就職し、神戸市で勤務していましたが、平成11年に島根県に戻りました。その後、解体工事業者や建築会社勤務を経て、平成22年に現在の会社を設立し、川本町内の介護施設の運営にも携わりながら、いつかは以前この場所で両親が開業していた「イチャマ屋」を再興することを考えていました。

不動産業者として、過疎地域で問題となっている空家等の住まい・暮らしの相談にお答えさせて頂く事が、川本町の人口減少問題の解決につながり町の賑わいを取り戻す事になると思います。今後は「イチャマ屋」の存在を広めていき、暮らしのコンサルタントとして町の皆さまに愛されるお店になりたいと思っています。



赤い看板が目印のお店です！

合併のご案内

皆様には平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、株式会社総合保険は、新しい時代に対応したお客様サービスの充実と事業の一層の発展を期し、平成三十年十二月一日に新しく設立しました株式会社東海日動パートナーズ中国四国山陰支店浜田支社(東海日動パートナーズ浜田)と事業統合しました。今般の統合により、これまで以上のお客様サービスの向上につながるものと確信し、一層努力する所存でございますので、今後とも何卒、倍旧のご支援ご愛顧ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新会社名 株式会社 東海日動パートナーズ中国四国山陰支店浜田支社

略式名 東海日動パートナーズ浜田 川本事務所 大迫 博幸

連絡先 0855-72-2028 090-7597-4744



新春講演会のお礼

【事業承継セミナー】 1月24日(木)本町会館にて開催されました。

講師 西村伸郎
ジャイロ総合コンサル
ティング(株)
参加人数 52名



ご多忙中の折、多数のご参加、誠にありがとうございました。

米を使った新たな作品を作り、観光や都市交流につなげていきたいとの思いで、平成29年1月に会員9名“三原どぶろく作ろう会”を立ち上げました。どぶろくの名称を公募し【五砦(いつしろ)】と決定。町がどぶろく特区の認定を受けたので製造を開始しました。

どぶろくは、無農薬、減農薬米を使用しており、井戸水を使って辛口と甘口の2種類のを製造しています。とてもまろやかで、辛さ、甘さを味わって頂き、是非飲み比べてみてください！*農家民宿(やんちゃん)の里も営んでいます。こちらのご利用もお待ちしております。



この度川本町商工会員に入会させて頂きました大迫行政書士事務所御座います。

平成29年より川本駅前新栄寿司店横で事務所開設しております。

業務内容は、国・県・市町への許認可申請事務で、田畑農地を売買、地目変更される場合の農業委員会への申請や墓地の新設許可、自動車購入時の警察への車庫証明申請、陸運局での車番登録手続き等の事務を行っております。また、相続・遺言の相談も承っております。お気軽にお立ち寄りください。



入口ここです

川本町の特産品「えごま」を使用し、美味しくて体にいい「えごま鴨」を志して運営しています！川本町は手つかずの自然がたくさん残っており、空気も水もきれい。農業で「本物」を目指し突き進んでます！

市原ファームの鴨は最初から最後まで愛情がたっぷり注がれているため「ビタミン」が豊富です。飼育は自然豊かな環境でのびのび育て、処理は確実丁寧に行い、販売は顔の見える安心をお届けしております。

主な製品

- ☆胸肉 (ブロック・スライス)
- ☆もも肉 (骨付き・骨抜き)
- ☆その他 (手羽・内臓・中抜き・がうなど)

地元へ根付き、地元へ愛される事業を目指し、地元のイベントに積極的に参加しています。



平成30年度中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

事業主の皆様へ

出産後 職場復帰奨励金をご活用下さい

奨励金20万円
または10万・40万円

対象事業者

島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等。(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。)

支給要件

・従業員数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等) (例)サービス業の会社(従業員数100人)の、A営業所(40人)は対象となりますが、B営業所(60人)は対象外となります。
・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること

事業者への支給額

- ① 育児休業17か月以上 40万円/人
- ② 育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人
- ③ 育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人

申請期間

従業員が職場復帰して3か月经過後から1年間



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。